

2024年12月26日

関係者各位

株式会社トーシンホールディングス第三者委員会

委員長 弁護士 中畑章生

ホットライン設置のお知らせ

当委員会は、株式会社トーシンホールディングス（以下「会社」といいます。）により設置された第三者委員会で、携帯電話契約における顧客への還元（キャッシュ・バック）の未精算、未計上問題等に関する調査等を行っています。

この度、上記調査の一環として当委員会専用のホットライン（通報窓口）を開設し、社内、社外問わず、従業員や関係者の方々から広く情報のご提供をお願いすることとしましたのでお知らせいたします。

本事案に関連する事情等について、些細な情報でも構いませんので、ご存じのことがあればお知らせ頂ければ幸いです。

第三者委員会専用のホットライン

a+toshin@allstar.or.jp

- このホットラインに頂いた情報は、当委員会に直接送信され、当委員会内（補助者を含む。以下同じ。）で調査のために利用されます。どなたがどのような情報を提供したかについては、当委員会内で厳重に管理し、提供者の承諾なく、各情報を会社の役員、従業員その他の関係者に提供することはありません。
- いただいた情報については、当委員会の調査に有効に活用させていただきます。また、ご回答内容について当委員会から直接にご連絡を差し上げる場合がありますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
- いただいた情報の内容等により、その情報を当委員会として取り上げることはできない場合があります。

○ 当委員会の調査に関するご要望やご質問には個別にお答えすることはできませんので、予めご了承ください。

○ホットラインにおいて受領した個人情報は、以下の定めに従って取り扱いますので、内容を事前にご確認ください。情報をご提供頂く際は、以下の個人情報の取扱いに関する定めにご同意頂いたものとみなします。

【個人情報の取扱いに関する定め】

- ・ 受領した個人情報は、当委員会における調査の参考のため、また、いただいた情報について通報者にお問い合わせをさせていただき目的にのみ使用します。
- ・ 受領した個人情報については、当委員会の委員及び補助者のみにおいて利用し、情報提供者の承諾を得ない限りその他の第三者に提供することはありません。

問合せ先 弁護士法人オールスター 弁護士 中畑章生、弁護士 星野一郎

a+toshin@allstar.or.jp